

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年4月17日
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06（7166）0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06（6222）2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年4月14日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年4月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 取締役7名選任の件

高松富也、殿勝直樹、西山直行、森 真二、井上正隆、栗原道明、河野純子を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

長谷川直和、森内茂之、渡辺喜代司を監査役に選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	118,871	209	0	(注) 1	可決 (99.56%)
第2号議案				(注) 2	
高松富也	117,099	1,978	0		可決 (98.07%)
殿勝直樹	117,881	1,197	0		可決 (98.73%)
西山直行	117,865	1,213	0		可決 (98.72%)
森 真二	110,577	8,501	0		可決 (92.61%)
井上正隆	117,782	1,296	0		可決 (98.65%)
栗原道明	118,462	616	0		可決 (99.22%)
河野純子	118,488	590	0		可決 (99.24%)
第3号議案				(注) 2	
長谷川直和	118,728	349	1		可決 (99.44%)
森内茂之	118,701	376	1		可決 (99.42%)
渡辺喜代司	118,735	342	1		可決 (99.44%)
第4号議案	102,531	16,548	0	(注) 1	可決 (85.87%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上